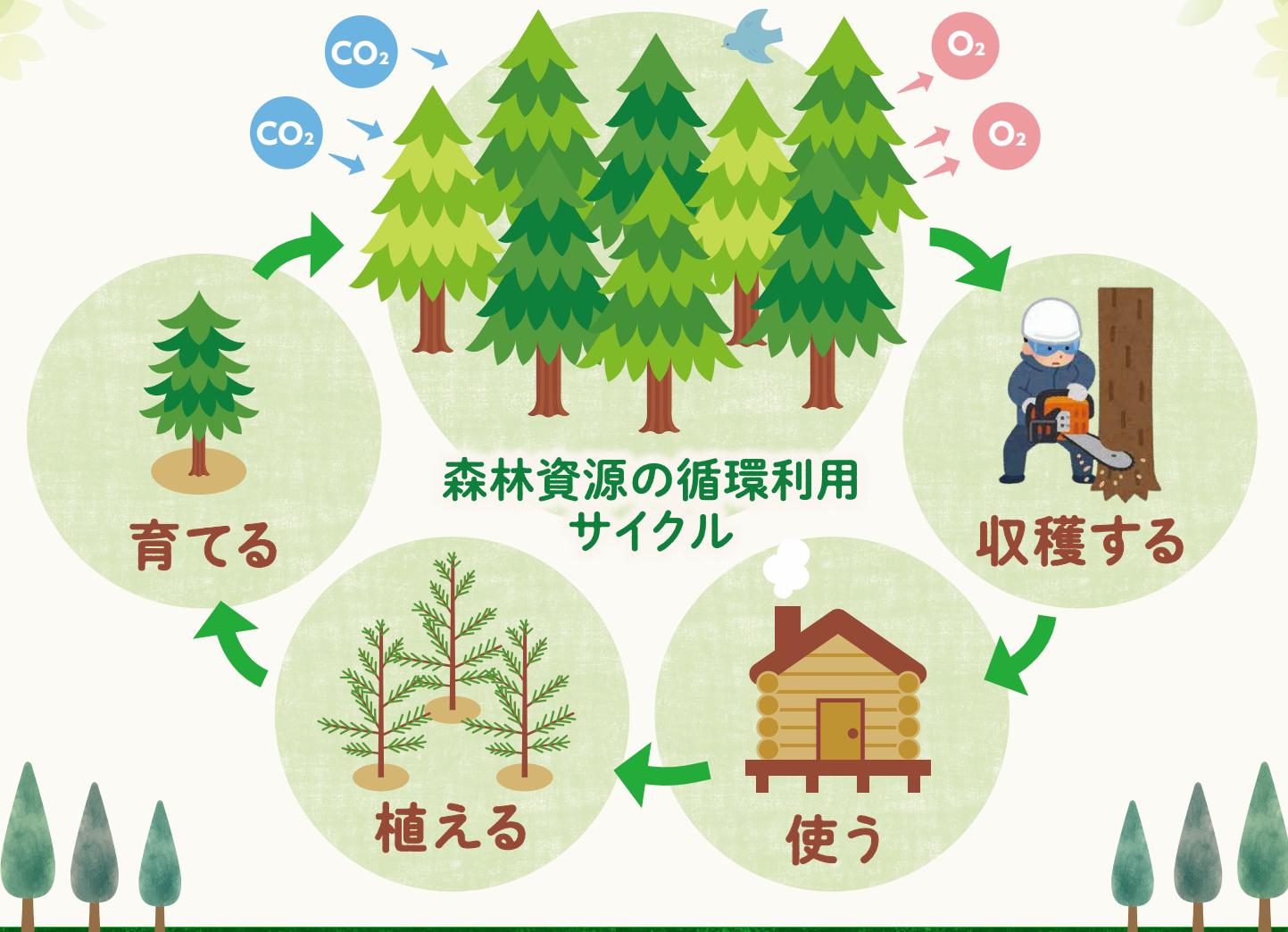


「東ソー苗木基金」が あなたの森づくりを支援します!

～再造林の苗木費用の一部を支援～



東ソー苗木基金

令和6年4月に、東ソー株式会社南陽事業所、山口県森林組合連合会及び山口県の三者は「東ソー苗木基金の創設に関する協定書」を締結し、山口県内の森林で伐採された林地残材の有効活用と、伐採後の森林における再造林を促進するため、令和7年4月に「東ソー苗木基金」を創設しました。



支援の趣旨

森林は、水を蓄えたり、山くずれを防いだり、地球温暖化を防止したり、私たちの暮らしに欠かせない大切な役割を果たしています。しかし、木を伐採した後に再び森林を再生するには、多くの費用や手間がかかります。

そこで、東ソー株式会社南陽事業所では「東ソー苗木基金」を積み立て、この基金を活用して**森林所有者の皆さまが再造林する際の苗木費用をサポートします。**

この取り組みを通じて、森林が持つ多様な働きを守りながら、森林資源を循環させ、地域の林業の発展に貢献していきます。

東ソー
苗木基金の
パートナー

東ソー株式会社



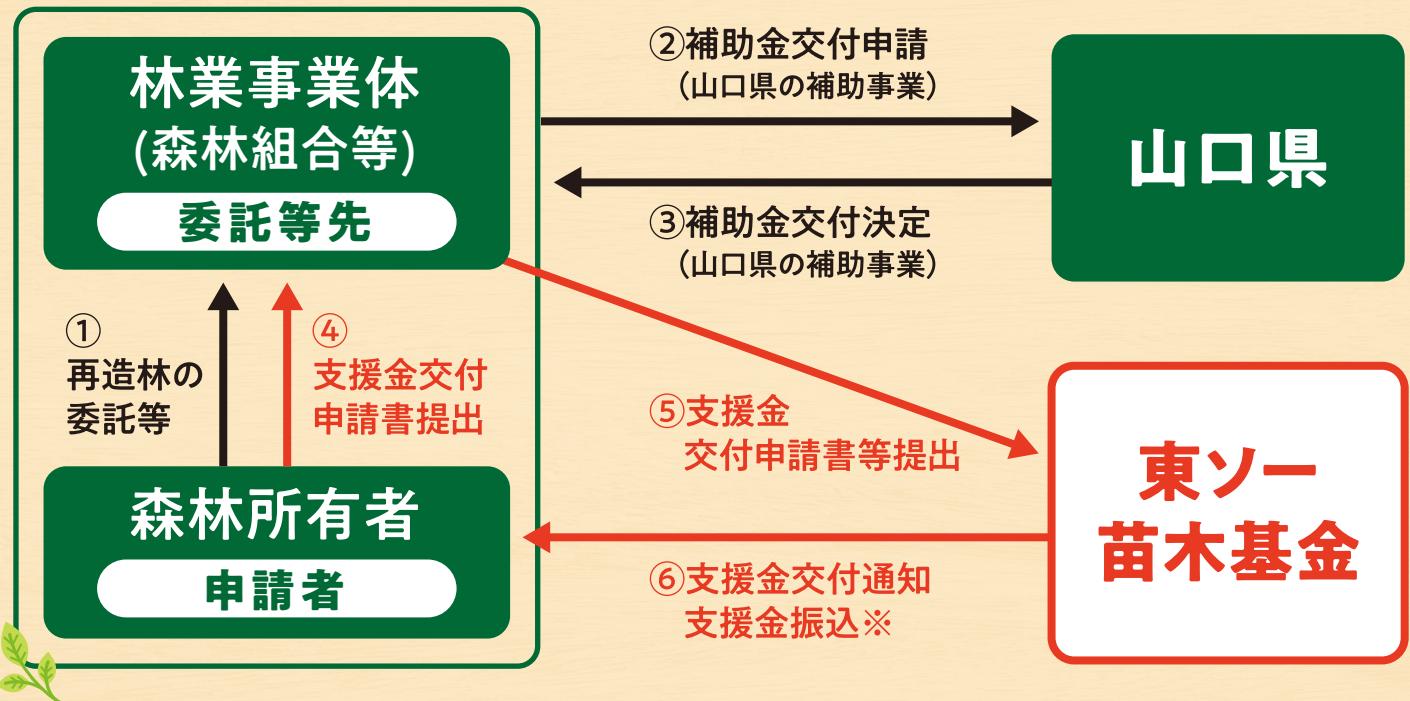
山口県森林組合連合会



和泉産業株式会社



支援金の申請から交付までの流れ



再造林を委託等した林業事業体(森林組合等)を通じて支援金の交付申請をしてください。

*支援対象: 山口県の補助事業(造林事業等)を活用し、スギ・ヒノキのコンテナ苗による再造林を行った個人森林所有者

申請期間

10月から翌年9月末までです。
山口県の補助事業手続き完了後に申請してください。
例) 秋植え: 翌年9月末までに申請
春植え: 当年9月末までに申請

支援金の交付

申請期間終了後、支援金の額が決定しましたら、申請者へ直接通知します。
その後、支援金を指定口座に振り込みます。
支援上限: コンテナ苗と裸苗の価格差の1/2

植栽作業が
効率的に!!



スギのコンテナ苗

必要書類

- 森林所有者(申請書)に作成していただくもの
 - ◆ 東ソー苗木基金支援金交付申請書
(再造林の内容・口座情報を記入)
- 林業事業体(森林組合等)に用意・提出していただくもの
 - ◆ 東ソー苗木基金支援金交付申請書(森林所有者が記入したもの)
 - ◆ 山口県補助事業の補助金等の交付の決定が分かるもの
 - ◆ 再造林の内容(面積・樹種・植栽密度等)が分かるもの



お問い合わせ先

東ソー苗木基金事務局(山口県森林組合連合会内)

住所:〒753-0048 山口市駅通り2丁目4番17号

電話番号:083-922-1955 FAX番号:083-922-1979

